



<報道発表資料>

令和7年12月25日
京都市南区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課

南区地域保健推進協議会の市民公募委員募集

南区役所保健福祉センターでは、健康づくりや精神保健・難病対策、母子保健などについて地域に根差した取組を進めるため、「南区地域保健推進協議会」を設置し、医療・福祉及び学校保健・職域保健との連携並びに住民意見を反映した協議を行っています。

この度、地域保健の推進について、区民の皆様から幅広いご意見を伺い、取組に反映していくため、「南区地域保健推進協議会」に市民公募委員として参加いただける方を募集します。

● 募集人数

2名

● 募集期間

令和8年1月19日（月）～2月27日（金） 《当日消印有効》

● 任 期

2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

● 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 南区在住で18歳以上の方（令和8年4月1日現在）
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 日本語での会話が可能な方（ただし、国籍は問いません。）
- (4) 本市の他の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- (5) 原則として、平日の日中に開催される会議に出席可能な方（年1回程度）
- (6) 過去に本審議会に委員として在籍していない方

● 応募方法

区役所で配布する所定の応募用紙（下記南区役所ホームページ※でもダウンロード可能）に必要事項及びご意見（テーマ「区民の健康づくりの推進への提言」について400字程度）を記入したものを、以下の「応募先・お問合せ先」まで持参、郵送またはFAXにより提出してください。

※ 南区役所ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/minami/page/0000347890.html>



● 選考

応募用紙を基に、以下の基準を考慮して選考します。また、場合により面接を行うことがあります。

- (1) 区民を代表するに相応しい公正な内容であるか
- (2) 応募用紙の課題及び必要事項に沿った内容であるか

選考結果については、3月末までに応募者全員にお知らせします。なお、選考に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

● 報酬

会議への出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

● その他

- (1) 選考後、提出された応募用紙等は返却しません。
- (2) 応募の際に提出された個人情報は、市民公募委員選考に係る業務以外の目的には使用しません。

<応募先・お問合せ先>

〒601-8511

京都市南区西九条南田町1-3

京都市南区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課（地域支援担当）

電話：075-681-3167

FAX：075-681-1870